

件名	職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例
主管課	薬務衛生課、人事課
根拠法令等	食品衛生法等の一部を改正する法律(平成15年5月30日公布、同年8月29日施行) 食品の安全性の確保のための農林水産省関係法律の整備等に関する法律(平成15年6月11日公布、同年7月1日施行)
【改正の概要】	
<p>食品衛生法等の一部を改正する法律によりと畜場法の一部が改正されたこと及び食品の安全性の確保のための農林水産省関係法律の整備等に関する法律により肥料取締法の一部が改正されたことに伴い、関係条例の規定整備を行う。</p>	
<p>1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正(第1条)</p> <p>と畜場法の一部改正に伴う規定整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引用法律名の変更 : 「と畜場法」 「と畜場法」</li> <li>・ 引用条項のずれ : 「法第10条」 「法第14条」</li> <li>・ 用語の整備 : 「と殺」 「とさつ」</li> </ul>	
<p>2 愛媛県手数料条例の一部改正(別表2の表及び別表4の表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別表2の表(保健福祉関係)の改正 一般と畜場設置許可申請手数料、簡易と畜場設置許可申請手数料、と畜検査手数料 と畜場法の一部改正に伴う規定整備</li> <li>ア 根拠法律名等の変更 「と畜場法」 「と畜場法」 「第3条第1項」 「第4条第1項」 「第10条第1項」 「第14条第1項」</li> <li>イ 用語の整備 「と殺」 「とさつ」</li> <li>・ 別表4の表(農林水産関係)の改正 肥料登録(更新)手数料 肥料取締法の一部改正に伴う規定整備(引用条項のずれ) 「第4条第1項第4号」 「第4条第1項第6号」 「同項第5号」 「同項第7号」</li> </ul>	
<p>3 愛媛県食肉衛生検査センター設置条例の一部改正(第2条)</p> <p>と畜場法の一部改正に伴う規定整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引用法律名の変更 : 「と畜場法」 「と畜場法」</li> </ul>	
<p>4 と畜場法施行条例の一部改正(第3条)</p> <p>と畜場法の一部改正に伴う規定整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例名の変更 : 「と畜場法施行条例」 「と畜場法施行条例」</li> <li>・ 引用法律名等の変更 : 「と畜場法」 「と畜場法」 「と畜場法施行令」 「と畜場法施行令」</li> </ul>	
施行日	公布日
【その他参考事項】	